

協定の経緯・内容について



天白区役所と株式会社プロドローンとは、無人航空機（以下、ドローンといいます。）による災害対応業務を行うため、協定を締結します。

区役所単独で、民間事業者と災害時のドローンの活用に関する協定を締結するのは、名古屋市で初めてとなります。

協定に至った経緯、具体的な協定の内容は以下の通りです。

1 協定締結に至った経緯について

天白区では区の特性上、以下の災害時の課題から、かねてよりドローンの活用について検討を行っていました。

- (1) 市内で最も多く土砂災害警戒区域を持つ区であるため、土砂災害の発生リスクが高い。よって、土砂災害が発生した場合に備え、速やかに被災状況を確認する手段が必要であること。
- (2) 平成12年の東海豪雨では、甚大な浸水被害が発生した区である。よって、浸水被害により近づけない場所の被害状況の確認や、物資の搬送等の手段が必要であること。

そのような状況の中、天白区に本社が所在し、令和2年3月には天白警察署とも協定を締結している株式会社プロドローンから働きかけをいただき、今回の協定締結に至りました。

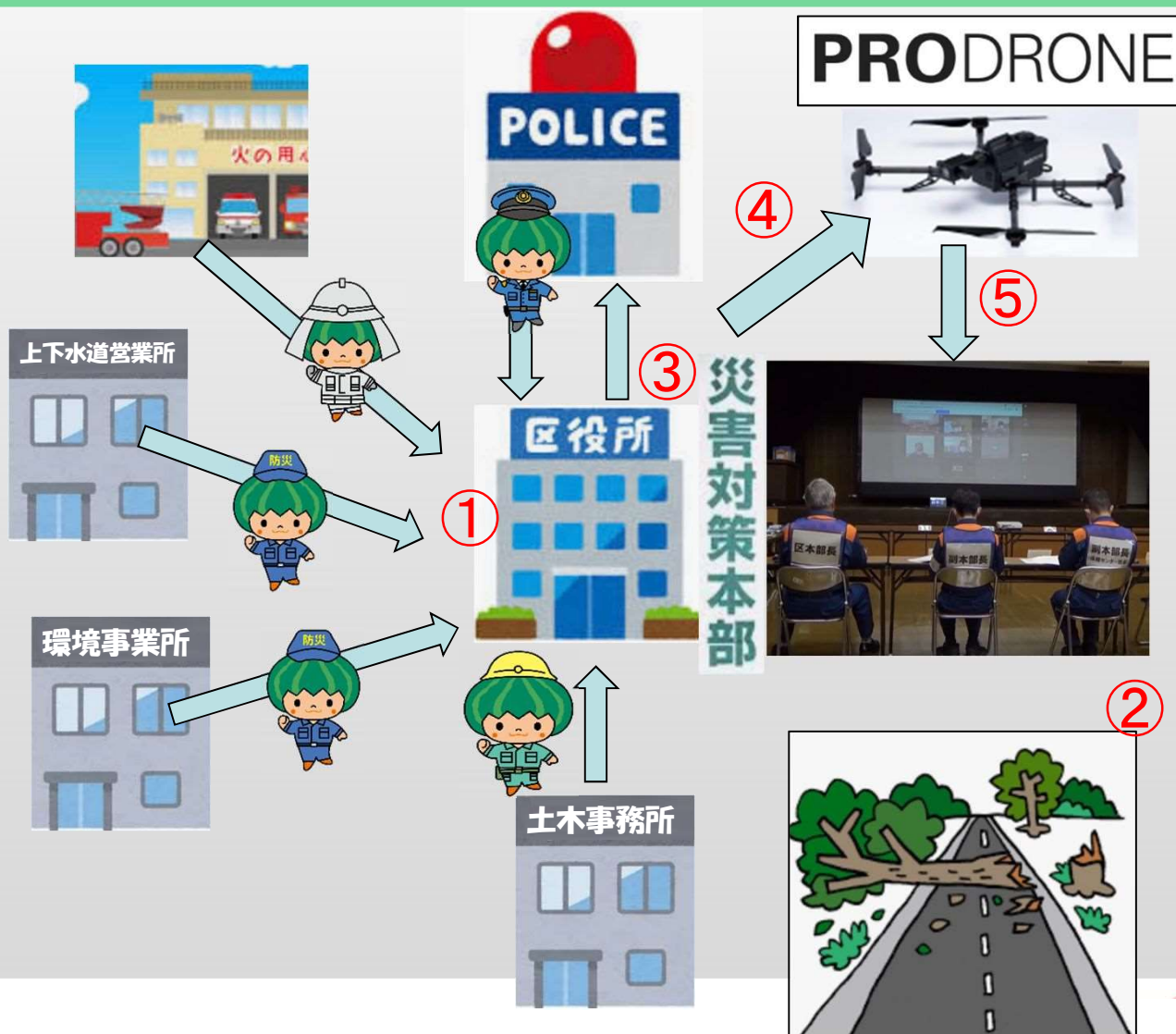
2 協定の内容について

今回の協定の目的は、ドローンを活用した災害対応業務に関することとなっています。

ドローンを活用した災害対応業務は、様々な方法が考えられますが、この協定ではまず、人が立ち入ることが困難な災害現場において、ドローンからの映像を提供していただき、被害状況を迅速に把握することを主としています。

災害時の想定スキームは別紙のとおりとし、その内容については、天白区の災害対策本部の運営訓練において、確認を行いたいと考えております。

別紙 協定の災害時の想定スキーム



① 大規模災害時、区内の様々な防災関係機関から、区役所の災害対策本部に連絡員が派遣されます。

② ドローンを使用して、映像を確認したい事象が発生します。

③ 区役所は天白警察署にプロドローン社に対する災害時の対応依頼状況を確認します。

④ 依頼が重複しているような状況でなければ、プロドローン社に映像提供を依頼します。

⑤ 天白区災害対策本部で映像を確認し、関係機関と共有します。